

小型車両系建設機械特別教育 受講案内

(整地・運搬・積込み用及び掘削用 機体質量3トン未満)

1. 受講資格

- ・満18歳以上の方(高校生は17歳で受講可能です。)

2. 講習料金

	講習時間	料金
学科・実技講習	13時間	17,600円

(テキスト代、写真代、消費税を含みます)

- ・講習期間中の欠席、遅刻、早退の場合失格となり講習料金はお返できません。
- ・顔写真付の修了証作成の為、当校にて撮影致します(持込等は不可です)。

3. 受講までのステップ

- ①日程確認 以下の予定日から、当校受付へ電話にて空き状況を確認し予約願います。
※申込手續完了前では、予約されても取り消す場合があります(申込手續完了で確定)。

年	月	開催予定日
2025年	4月	3(木)・4(金)
	5月	7(水)・8(木)
	6月	5(木)・6(金)
	7月	3(木)・4(金)
	10月	30(木)・31(金)
	12月	10(水)・11(木)
2026年	1月	29(木)・30(金)
	3月	12(木)・13(金)

申込手續頂けない場合、キャンセル

【注意】

各予定日、10名になり次第締切とします。
空が無い場合は別日にてお願い致します。

- ②申込手續 予約できれば、なるべく早く長浜自動車学校の受付へお越し頂き手續願います。
受講日当日の手續きは大変混み合いますので(在校生対応優先)、ご配慮願います。
講習資料(申込書・氏名・生年月日・本人確認・写真撮影・料金お支払いの確認等)の
事前準備対応があり、開始時間に間に合わない為。
- ③予約取消 予約後1週間以内に、連絡なく②の手續を完了されない場合は予約無効と致します。
※受講希望者が多い場合の公平性を保つ為です。(予約してからの放置を防止)
- ④受講日 受講日当日は、8:50までに長浜自動車学校へお越し下さい。

4. 受講申込手續

- 手續期間 予約後1週間以内に、当校受付にてお手続きをお願い致します。連絡無く、お手續頂けない場合はキャンセルとさせていただきます。
【当校定休日】
4月、6月、7月、10月、11月の第1、第3水曜日
(GW、お盆、年末年始の定休日はお問い合わせ下さい。)
- 受付時間 09:00~17:00でお願い致します。
- 持ち物
- ・運転免許証 (お持ちでない方は、住民票)
 - ・印鑑
 - ・受講申込書(ホームページよりダウンロード可能。必要事項記、氏名欄に捺印下さい。)
 - ・受講料金
- お支払い 受講料金は申込手續時にお支払い下さい。
- お支払い方法 現金・銀行振込・クレジットカード
- [振込先]
関西みらい銀行 長浜支店 : 291 普通口座番号 : 434626
口座名義 : 株式会社 ケーアイグループ
※振込手数料は、ご負担願います。
- [クレジットカード]
VISA・Master・JCB・NICOS・DC

5. 携行品

- ・学科講習 筆記用具、テキスト(当日配布)
- ・実技講習 実技に適した作業服、手袋(軍手可)、雨具、防寒着、ヘルメット、筆記用具等
※ヘルメットは、当校でも無料貸出用を準備しております。
服は、露出が少なく、巻き込まれにくいもの。靴はスニーカー等でも可。
(長靴可。かかとがしっかりしており脱げにくいもの。サンダル等は不可。)
実技は屋外です。当日の天候や気温により、暑さ・寒さ・日焼け等の対策をお願い致します。

6. 講習内容

- ・学科講習及び実技講習を実施し、それぞれ終了後に効果確認を実施します。
効果確認は理解度の確認で、試験(テスト)ではありません。
- ・学科講習は、〔走行〕〔作業〕〔運転〕〔関係法令〕に関する内容です。
- ・実技講習は、〔走行〕〔作業〕等の操作に関する内容です。

特別教育時間割

区分	日程	時間	科目
学科	第1日	9:00~11:00	小型車両系建設機械の作業に関する装置の構造・取扱いおよび作業方法 (2時間)
		11:00~11:10	休憩
		11:10~12:10	小型車両系建設機械の走行に関する装置の構造および取扱い方法(1) (1時間)
		12:10~13:00	昼の休憩
		13:00~15:00	小型車両系建設機械の走行に関する装置の構造および取扱い方法(2) (2時間)
		15:00~15:10	休憩
		15:10~16:10	小型車両系建設機械の運転に必要な一般的事項 (1時間)
		16:10~16:20	休憩
		16:20~17:20	関係法令 (1時間)
		17:20~17:30	学科効果確認
実技	第2日	9:00~10:30	小型車両系建設機械の走行の操作
		10:30~10:40	休憩
		10:40~12:10	小型車両系建設機械の走行の操作
		12:10~13:00	昼休憩
		13:00~14:00	小型車両系建設機械の走行の操作
		14:00~14:10	休憩
		14:10~16:10	作業のための装置の操作
		16:10~17:30	実技効果確認
合計	2日間	13時間	



滋賀県公安委員会指定
滋賀労働局登録教習機関
長浜自動車学校
〒526-0828 滋賀県長浜市加田町950番地
TEL 0749-62-1122
FAX 0749-63-0777